

事務事業名		佐野田沼インター産業団地造成事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 魅力と活力ある産業づくり				担当組織	担当部	産業文化部	担当課	企業誘致課
	政策	1 産業振興で活力のあるまちづくり				担当係	産業団地整備係	担当課長名	中里 勇	
	施策	3 北関東自動車道沿線開発と企業誘致の促進				新規事業・継続事業		新規事業		
	基本事業	1 産業団地造成の推進				実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	21100	特別	1	1	1	佐野田沼インター産業団地造成事業				
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	平成22年度～28年度		根拠法令 条例等	土地区画整理法				
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		市単独事業			
	事業区分		任意的事業・義務的事業		任意的事業		任意的事業			
	事業区分		実施方法		直営		直営			
事業区分		事業分類		施設等整備事業		施設等整備事業				
事業区分		リーディングプロジェクト		該当なし		該当なし				
事業区分		市長マニフェスト		3-3		3-3				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
北関東自動車道佐野田沼IC開通を契機に、周辺の土地利用を図るため産業団地を造成する。 計画面積:約18ha 整備手法:先買い土地区画整理事業		出来形確認測量業務委託を行った。 宅地整地工事を行った。 評価委員会を1回開催した。 用地交渉を行い、事業用地の取得を行った。 移転補償交渉を行い、物件移転を行った。						
土地区画整理事業手続き 対象区域内の用地買収 造成工事		活動指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
		用地交渉を実施した人数 (換地・移転交渉を含む)	人	7	2	6	6	
		工事発注金額	千円	381,080	620,022	3,132	-	
		業務委託発注金額	千円	16,874	31,849	50,490	3,810	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)		対象指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
① 区域内地権者 ② 開発予定区域の土地		区域内地権者	人	7	7	6	6	
		開発予定区域	ha	18	18	18	18	
目的 ③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		成果指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
① 地権者に用地を譲渡してもらい、又は、区域内に換地する。 ② 区域内の土地を産業団地にする。		用地取得率	%	94	94	94	94	
		仮換地指定率	%	100	100	100	100	
		造成工事進捗率	%	42	98	100	100	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)		上位成果指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
企業誘致が可能な産業団地を造成する。		分譲可能な面積(累計)	ha	-	32.1	32.6	32.6	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円	268,500	35,600						
	その他一般会計	千円	1,598		1,188	3,979				
	その他	千円		175,761	41,073					
	一般財源	千円	616	379	2					
	事業費計(A)	千円	270,714	211,740	42,263	3,979	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	15	報酬	15	報酬	152	需用費	100
			旅費・需用費	208	旅費・需用費	127	需用費	44	役務費	69
			役務費	708	役務費	95	役務費	217	業務委託料	3,810
			業務委託料	12,233	業務委託料	31,849	業務委託料	41,850		
工事請負費			41,541	工事請負費	117,970					
土地購入費・補償金			185,205	土地購入費・補償金	44,494					
負担金	30,804	負担金	17,190							
正規職員従事人数	人	2	2	2	2					
のべ業務時間	時間	3,430	3,250	3,200	3,200					
人件費計(B)	千円	13,346	12,808	12,611	12,611	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	284,060	224,548	54,874	16,590	0				

事務事業名	佐野田沼インター産業団地造成事業	担当部	産業文化部	担当課	企業誘致課	担当係	産業団地整備係
-------	------------------	-----	-------	-----	-------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成19年度から平成21年度にかけて、本区域の土地利用について調査を進めてきたが、本区域を産業団地として造成することは、総合計画と合致し、また、地権者の同意状況などからも、適当であることから、平成22年度から開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成22年4月17日に北関東自動車道佐野田沼ICが供用開始され、平成23年3月19日には全線開通となり、本区域の立地条件が大きく向上している。県において、企業誘致の取組を強化することが表明された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成21年6月議会において「インター周辺の開発は心配ないのか、進捗状況は」、平成22年2月議会において「今後の推進計画はどのように想定しているか」、平成24年12月議会において「早期完成早期分譲が重要である」等、事業推進を促す質問や質疑が出された。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	計画に基づき費用と人数を投入し、事業の進捗を図った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	区域内の地権者から用地を取得し、産業団地にすることは、企業が立地可能な用地の創出であり、上位目的である、企業が立地可能な産業団地を造成することにつながるものである。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	本地区は、北関東自動車道佐野田沼ICから至近にあり国道293号に面する、優れた交通利便性を活用できる地区であり、開発ポテンシャルの高い地区である。この場所に産業団地を造成することは、大規模な土地利用の転換や都市計画の変更を伴うことから、事業の確実性を担保するために市が行うことは、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	対象は、取得したい用地の地権者及びその土地である。本事業は、取得した用地を産業団地として造成するものなので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	事業の成果は、用地を産業団地として造成することである。造成工事は、完了見込みであり、産業団地の分譲も開始されている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 西浦・黒袴第二工区産業団地造成事業 別の土地区画整理事業であるため。
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	産業団地を造成するには、相当の人数と時間及び費用を必要とするので、削減する余地は無い。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	今後、受益者負担を求める必要がある	理由・改善案	産業団地の造成後、企業に分譲するものであり、受益者は造成した工場用地を購入する特定の企業であるので、受益者負担を求める必要がある。造成中は一般財源や地方債等の市の財源をもって行うが、最終的には分譲の際に特定の受益者である企業が負担する。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	開発予定区域の造成が完了し、宅地が産業団地として分譲可能な状態になり、土地区画整理法に基づく、換地処分等の手続きの完了によって終了する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					